

美唄市土地開発公社告示第2号

一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成22年10月22日

美唄市土地開発公社  
理事長 板東知文

1 売払物件

つつじ団地

物件 番号	所在地番	地目	地積(㎡)	用途地域	最低売却価格(円)	入札保証金(円)
0122	美唄市西4条南4丁目1285番5	宅地	367.22	第1種中高	6,499,800	650,000
0124	美唄市西4条南4丁目1285番6	宅地	451.96	第1種中高	7,999,700	800,000
0125	美唄市西4条南4丁目1285番7	宅地	396.04	第2種中高	7,208,000	730,000
0126	美唄市西4条南4丁目1285番9	宅地	378.06	第1種中高	6,691,700	670,000
0127	美唄市西4条南4丁目1285番8	宅地	408.28	第2種中高	7,430,700	750,000
0128	美唄市西4条南4丁目1285番10	宅地	378.06	第1種中高	6,690,000	670,000
0129	美唄市西4条南4丁目1285番11	宅地	380.67	第2種中高	6,750,000	680,000
0130	美唄市西4条南4丁目1285番13	宅地	377.96	第1種中高	6,689,900	670,000
0131	美唄市西4条南4丁目1285番12	宅地	375.75	第2種中高	6,838,700	690,000
0132	美唄市西4条南4丁目1285番14	宅地	378.06	第1種中高	6,691,700	670,000
0133	美唄市西4条南4丁目1285番15	宅地	378.01	第2種中高	6,879,800	690,000
0139	美唄市西4条南4丁目1285番19	宅地	322.52	第1種中高	5,708,700	580,000
0143	美唄市西3条南4丁目1285番66	宅地	849.84	第2種中高	10,708,000	1,080,000

第2西4条団地

物件 番号	所在地番	地目	地積(㎡)	用途地域	最低売却価格(円)	入札保証金(円)
0210	美唄市西4条北3丁目1250番76	宅地	314.85	第1種低層	3,940,000	400,000

## 新橋団地

物件 番号	所在地番	地目	地積(㎡)	用途地域	最低売却価格(円)	入札保証金(円)
0305	美唄市東5条南7丁目79番2356	宅地	405.86	用途地域外	4,748,600	480,000
0306	美唄市東5条南7丁目79番2357	宅地	397.11	用途地域外	4,646,200	470,000
0307	美唄市東5条南7丁目79番2358	宅地	397.24	用途地域外	4,647,800	470,000
0308	美唄市東5条南7丁目79番2359	宅地	397.35	用途地域外	4,648,900	470,000
0309	美唄市東5条南7丁目79番2360	宅地	397.02	用途地域外	4,645,200	470,000
0311	美唄市東5条南7丁目79番2362	宅地	379.48	用途地域外	4,515,900	460,000
0312	美唄市東5条南7丁目79番2363	宅地	370.85	用途地域外	4,340,000	440,000
0313	美唄市東5条南7丁目79番2364	宅地	370.39	用途地域外	4,333,600	440,000
0314	美唄市東5条南7丁目79番2365	宅地	363.93	用途地域外	4,330,800	440,000
0315	美唄市東5条南7丁目79番2366	宅地	378.90	用途地域外	4,509,000	460,000
0316	美唄市東5条南7丁目79番2367	宅地	370.47	用途地域外	4,334,500	440,000
0343	美唄市東5条南7丁目79番2370	宅地	450.01	用途地域外	5,355,200	540,000
0344	美唄市東5条南7丁目79番2371	宅地	446.31	用途地域外	5,221,900	530,000
0345	美唄市東5条南7丁目79番2372	宅地	460.63	用途地域外	5,481,500	550,000

第1種中高層住居専用地域 建ぺい率60% 容積率150%

第1種低層住居専用地域 建ぺい率40% 容積率60%

第2種中高層住居専用地域 建ぺい率60% 容積率200%

### 2 入札参加者資格

政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

### 3 現地説明会

現地説明会は行いません。

### 4 申込受付期間及び場所

インタ-ネット公有財産売却システム(以下「売却システム」という。)により申込の受付を行います。

- ・申込受付期間 平成22年10月28日(木)午後1時~  
平成22年11月17日(水)午後2時まで(入力完了)

### 5 入札要領及び契約条項を示す場所

美唄市役所 2階 美唄市土地開発公社(契約管財課内) 電話 0126-62-3136

### 6 入札受付期間及び場所

売却システムにより入札の受付を行います。

- ・入札受付期間 平成22年11月30日(火)午後1時~  
平成22年12月7日(火)午後1時まで(入力完了)

## 7 開札日時及び場所

売却システムにより開札を行います。

- ・開札日時 平成22年12月7日(火)午後1時00分
- ・開札場所 美唄市役所 2階 美唄市土地開発公社(契約管財課内)

## 8 入札保証金

- ・クレジットカードによる納付

決められた金額を売却システムから仮申込を行い、所定の手続きにしたがって納付する。

- ・銀行振込による納付

指定された銀行口座に納付する。

- ・落札者以外の者には、入札終了後、入札保証金を返還する。
- ・落札者には、契約締結を了した後、入札保証金を返還する。
- ・落札者が期日までに契約を締結しない時は、納付した入札保証金は美唄市土地開発公社に帰属する。
- ・入札保証金は、契約保証金に充当できるものとする。

## 9 入札の方法

入札保証金の納付が完了したYahoo! JAPAN ID で売却システムから1度のみ入札可能。

## 10 入札の無効

一般競争入札に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

## 11 落札の決定

- ・最低売却価格以上で最高の価格を入札した者を落札者として決定する。
- ・落札者となるべき価格で入札した者が2人以上いる場合は、くじ(自動抽選)の方法により落札者を決定する。

## 12 契約保証金

- ・契約締結の日までに契約金額の100分の10以上に相当する額を、指定された口座に納入すること。
- ・売買代金が完納された場合、契約保証金は返還する。
- ・売買代金が期限までに完納されない場合、納付された契約保証金は美唄市土地開発公社に帰属する。
- ・契約保証金は物件の売買代金に充当できるものとする。

## 13 入札等の取り止め

売却システムの不具合などにより公有財産売却の手続を中止することがあります。

## 14 売買契約の締結

- ・落札決定通知を受けた日から14日以内に売買契約を締結する。
- ・売買代金は、指定された口座に期限までに納付する。

15 所有権移転等

- ・ 売買代金完納時に所有権を移転する。
- ・ 所有権移転登記は、美唄市土地開発公社で行う。
- ・ 収入印紙、登録免許税その他契約の履行に必要な費用は、落札者の負担とする。

16 その他

入札参加者は、本告示書のほか、美唄市土地開発公社インタ - ネット公有財産売却ガイドライン及び売買契約書（案）を十分理解の上入札するものとする。